文教厚生常任委員会 委員長 佐藤 巌

令和5年度 所管事務調査のまとめ

本委員会は、令和5年度に実施した所管事務調査の総括を下記のとおりまとめたので、 大河原町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

1 開催の日時、場所等

開催日時	開催場所・視察
令和5年 5月 8日(月) 13:30~15:30	委員会室及び大河原中学校の現地
令和5年 6月21日(水) 11:30~14:00	給食センター及び金ケ瀬中学校
令和5年 7月28日(金) 10:00~11:30	世代交流いきいき交流プラザ
令和5年 9月20日(水) 15:00~16:10	心のケアハウス
令和5年10月19日(木) 10:00~11:40	大河原小学校
令和5年10月25日(水) 10:00~11:40	大河原南小学校
令和5年11月11日(土) 11:00~12:00	金ケ瀬公民館
令和5年11月25日(水) 10:00~11:40	大河原中学校
令和6年 1月17日(水) 10:00~11:40	金ケ瀬小学校

2 所属委員

 委員長
 佐藤
 巌

 副委員長
 大沼
 常次

委員 秋山 昇 山崎 剛 丸山 勝利 中村 淳 佐藤 暁史

3 まとめ

- (1) 大河原中学校に係る屋外環境整備工事については、完成したテニスコートの水はけが悪い部分があり、担当課に改善するよう伝えた。また、校門前の工事については、工法の変更により工事費が増額になったため補正予算で対応した。
- (2) 給食センターについては、給食の調理・配食等の業務は問題なく実施されている。 保護者が負担する給食費については、今年度から公会計になったが、未納者も少なく円滑に進んでいる。
- (3) 心のケアハウスについては、大河原町の子どもたちの不登校率が近隣の市町に比較すると高い現状にある。不登校対策は大変難しい問題であり、不登校に対する考え方が時代とともに変容しつつあり、無理して学校に行かせない親も増えてきている。

子どもにとって学校が全てではないものの、不登校の子どもの受け皿の一つである心のケアハウスの存在は重要である。不登校に至る原因は様々であるが、家庭生活に起因する不登校も増えてきており、スクールソーシャルワーカーの存在と関与が重要になってきている。

(4) 子ども食堂の運営と実態を見るため金ケ瀬地区で活動している「ひまわり亭」 を視察した。月1回の無料弁当配布形式(大人は300円の協力金)で30食を地 区のボランティア団体でつくっている。

食材は(株) ヒルズから精肉(豚肉)を提供してもらい、町からは月1万円の補助金を受けているものの、今後も活動を維持していく上で活動費の捻出が課題である。

また、団体の活動目的は貧困対策ではなく、金ケ瀬地区内での「食育」を中心にした子どもの見守り活動であることから、町と団体との活動目的の整合性について詰める必要がある。

- (5) 町内の小学校・中学校5校を視察してのまとめ
 - ① 校舎及び付帯施設等の耐用年数を考慮しつつ、修理修繕を計画的に行い、子 どもたちの教育環境の拡充に一層の努力するよう当局に求めていく。
 - ② 学力向上については、今後も努力を続け「学力の高い大河原の子どもたち」を維持してもらう。
 - ③ 町の小中学校の不登校者率が高い現状から、小学校段階からの不登校対策が重要と思われる。各学校及び教育委員会には効果的な方策が求められる。また、いじめの認知件数については各学校とも全国平均の数値より大幅に下回っている数値になっており、それが現状を正しく反映しているものか、各校の検証が必要と思われる。
 - ④ 学校職員の「はたらき方改革」については、仕事上の特殊性があり難しい課題はあるものの、今後ともその取り組みを前進してもらいたい。 ただし、この取り組みによって教員の仕事に対するモチベーションが消失されないよう留意してもらいたい。
 - ⑤ 中学校の部活動の地域移行問題に関しては、当事者である生徒及び保護者の 意見等を汲みながら、慎重かつ丁寧な説明を行いながら進めてもらいたい。